

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和 8 年 6 月 15 日

公立大学法人岩手県立大学

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 20 条の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
全職員	65.1%	70.7%	75.4%	76.2%
常勤職員	77.4%	81.7%	83.5%	84.9%
臨時・非常勤職員	69.7%	66.0%	73.2%	75.9%

【差異についての補足説明】

- ・ 男女の同一労働による給与制度に差異はない。
 - ・ 男女の職種別の在職人数の違いにより差異が生じている。
- ※ 対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）
※ 給与：通勤手当、退職手当を除く

2 管理職に占める女性の割合（毎年度 4 月 1 日現在）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
男性	37 人	35 人	33 人	32 人	29 人
女性	9 人	11 人	15 人	15 人	17 人
計	46 人	46 人	48 人	47 人	46 人
女性の割合	19.6%	23.9%	31.3%	31.9%	37.0%

3 労働者に占める女性の割合（毎年度 4 月 1 日現在）

		R 8 年度
全職員	男性	184 人
	女性	218 人
	計	402 人
	女性の割合	54.2%
常勤職員	男性	179 人
	女性	163 人
	計	342 人
	女性の割合	47.7%
臨時・非常勤職員	男性	5 人
	女性	55 人
	計	60 人
	女性の割合	91.7%

4 男女別の育児休業取得率

			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	対象者	教員	2 人	2 人	1 人	2 人	0 人
		事務局職員	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
		計	2 人	3 人	1 人	2 人	1 人
	取得者	教員	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
		事務局職員	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
		計	0 人	1 人	0 人	1 人	1 人
	取得率	教員	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	—
		事務局職員	—	100.0%	—	—	100.0%
		計	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	100.0%
女性	対象者	教員	3 人	0 人	3 人	2 人	1 人
		事務局職員	6 人	5 人	6 人	3 人	2 人
		計	9 人	5 人	9 人	5 人	3 人
	取得者	教員	3 人	0 人	3 人	2 人	1 人
		事務局職員	6 人	5 人	6 人	3 人	2 人
		計	9 人	5 人	9 人	5 人	3 人
	取得率	教員	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%
		事務局職員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%